

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和7年10月3日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 下田教育長 植木委員 森委員 泉委員 綿引委員 緒方委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和7年10月3日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告

市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について（検討報告）

3 審議案件

教委第23号議案 横浜市立学校教育公務員の懲戒処分に関する指針の一部改正
について

教委第24号議案 横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定に関する意見の申出
について

教委第25号議案 第34期横浜市社会教育委員の委嘱について

教委第26号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について

4 報告案件

教委報第4号 教職員の人事に関する臨時代理報告について

5 その他

下田教育長

ただいまから、令和7年10月3日教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、会議録の承認を行います。8月22日及び9月5日の会議録の署名者は、綿引委員と緒方委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 9/9 本会議（第1日）議案上程・質疑・付託
- 9/12 本会議（第2日）一般質問
- 9/16 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 9/25 本会議（第3日）議案議決、決算上程・決算特別委員会設置・付託
決算第二特別委員会（運営方法等協議）
- 10/2 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月9日に本会議第1日目が開催され、議案上程、質疑、付託が行われました。

また、9月12日に本会議第2日目が開催され、一般質問が行われました。

9月16日には市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

9月25日には本会議第3日目が開催され、議案議決、決算上程、決算特別委員会設置・付託が行われ、また、決算第二特別委員会が開催され、運営方法等の協議が行われました。

さらに、10月2日に決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

- 市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について（検討報告）

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から「市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について（検討報告）」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしましたが、御質問等ございますか。よろしいですか。
それでは、御質問がなければ、「市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について（検討報告）」、所管課から御報告いたします。

飯島図書館ビジョン等担当部長

おはようございます。図書館ビジョン等担当部長の飯島です。それでは、教育政策推進課担当課長から御報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

吉原教育政策推進課担当課長

教育政策推進課担当課長の吉原と申します。よろしくお願ひいたします。今回、図書館ビジョンの検討状況の報告をさせていただきます。「横浜市図書館ビジョン」は令和6年3月に策定しましたが、そちらの具体化に向けて、昨年、市立図書館再整備の方向性を定めました。資料の右側「今後の市立図書館再整備の方向性」のうち、四角で囲っておりますが、一つは「1 新図書館の整備」の検討状況について、もう一つが「2 図書サービスへのアクセス性の向上」として、図書取次拠点増設に向けた現在の検討状況について御報告させていただきます。

1枚おめくりください。「1 新図書館の整備」から御説明させていただきます。まず、「（1）整備の必要性」となります。下の四角に書いておりますように、最近の図書館は時代・ニーズの変化に対応し切れていない、老朽化・狭隘化しているなどといった課題を抱えております。そういった課題に早期に解決するべく、サービスの充実ということとアクセス性向上を目指して、下に掲げております二つの観点から新図書館を整備するものでございます。

一つが最近のニーズへの対応ということで、図書を含めたいろいろなデジタルメディアも普及しておりますので、それらへの対応や、知の創造・発信といった新しい機能に対応していくということです。もう一つが、今、図書の貸出・予約というのが増えていまして、中央図書館が担う物流が増えております。それらのサービスをしっかりと充実させていくために、中央図書館が今担っております物流機能がひつ迫しておりますが、こういったことに対応するため、新たな物流拠点を整備します。こういった二つの観点から新図書館を整備するものでございます。

次のページで新図書館の役割を整理しております。今までの図書館は、左側の下の丸にございますように、収集・探求を中心としておりましたが、昨今では創造と発信といったような、こういった得た知識を基にアウトプットしていくような、そういった機能も必要という時代になってきておりますので、このような新しい機能に対応していく新図書館を整備するという状況でございます。

おめくりください。「（2）現在の検討状況」になります。右下の絵を御覧ください。こちらが図書館ビジョンで示した「新たな図書館像」となります。ここに「子どもから大人まで、みんなが主役になれる場」「新たな価値を生み出す“まちの拠点”へ」とございます。こういった図書館像を実現していくために、左側にございます「①『図書の貸出・閲覧等基本的な機能』の提供」、「②多様化するメディアや、創造・発信という個人による知的活動の活発化への対応」、「③様々な人の交流や連携などの機械の提供」の取組を新図書館でしていくきます。まず、①としましては、基本的な貸出・閲覧といった機能をしっかりと充実して提供していくこと。②・③としまして、先ほどの説明と重複しますが、新しいメディアや、創造・発信といったニーズへの対応、様々な方々がリアルな図書館という場所で交流したり連携していくような機会を提供していくといった3本柱の取組を進めています。

次のページを御覧ください。まずは「イ 新図書館が提供する機能の方向性①」としまして、下線部を御覧ください。新図書館は、基本的な図書館の機能である「図書の貸出・閲覧等基本的な機能」を充実させていきます。それによって、中央図書館、地域館等をつなぐネットワークを支える物流拠点機能をしっかりと整備していくことで、図書サービス全体の向上を図ってまいります。

次のページを御覧ください。もう一つ新しい時代ニーズへの対応といったところに主眼を置いた「イ 新図書館が提供する機能の方向性②」となります。四つの軸に分けて整理しております。まず1点目が、今まで本は苦手でなかなか図書館に行かなかったという方も、知ることに対して興味・関心を呼び起させていきたいと思っておりまして、「(1)市民の関心・知的好奇心を呼び起こす仕掛け」で、多くの方々が知に触れて、「知るって面白いな」と思ってもらうようなきっかけ作りに取り組んでいきたいと思っております。2点目、右側「(2)五感で知に触れる、多様な体験の提供」を御覧ください。知に関心を持っていただいた上で、今度は読むだけではなく、触れる、聴くといった様々な五感を使って知に触れたり、いろいろな知的体験をしていただく機会を設けることで、利用者の方々の知を深めていきたいと考えております。その上で、次の下の3番を御覧ください。「(3)様々な人が互いに交流できる機会」、例えば同じことに興味を持っている方々が交流したり、そういう機会を設けることによって、人がつながっていろいろ知の幅が広がっていくといった展開を目指したいと思っております。その上で、左側の最後の4番「(4)知を実践し、発信できる場の提供」を御覧ください。今度はそういう人のつながりやいろいろな体験で、市民の方々が得た知を実践し、外に発信していく場といったものを提供する支援をしていきたいと思っております。それによって、新しい知の価値というものが生まれ、それが社会に波及していくという過程を踏んでいくことで、中央にございますように、「知を深め、人をつなぎ、新たな価値を生み出す まちの拠点」に新図書館がなることを目指していきたいと考えております。

次の7ページを御覧ください。「ウ 整備場所選定の方向性」、こちらが新図書館の整備場所選定の方向性になります。まだ場所は決まっていないのですが、この三つの視点で場所を選定していくという考え方になります。三つございます。まず一つ目が、「①市域全体からの交通アクセス性」ということで、市域に一つの図書館になりますので、市域全体からの公共交通機関を主眼とした交通アクセス性が良いところを考えております。二つ目としまして「②物流拠点としての道路適性、各拠点へのアクセス性」は、ここが全市の図書物流を担うということで、物流拠点としての道路適性や、各拠点へのアクセス性も観点に置いております。三つ目「③全市的なまちづくり、市域バランスの視点」としましては、図書館だけで機能を発揮するのではなく、周辺のまちづくりと連携して機能を発揮していくので、全市的なまちづくりや、市域のいろいろな機能のバランスの視点といった三つの視点で場所を選んでいきます。

次のページを御覧ください。「(3)今後のスケジュール」となります。9月上旬、新図書館に関する市民ワークショップの募集が終わったところですが、10月、秋に新図書館に関する市民ワークショップを行いまして、新しい図書館でどのような活動をされたいか、どのような機能が欲しいかといったことを市民の皆様に御意見を伺っていきます。また、有識者ヒアリング等も実施いたします。こういった市民の観点、有識者の観点を踏まえ、令和7年度内に整備基本構想素案を策定しまして、そちらを公表させていただき、パブリックコメントを行って構想を確定するといったことを令和7年度内に完了させたいと考えております。

次のページを御覧ください。次が「2 図書サービスへのアクセス性向上」と

ということで、「図書取次拠点」の増設の検討状況になります。右側のグラフにございますように、横浜市は、他都市に比べますと、図書サービスの密度が薄いので、しっかり密度を濃くしていきたいと考えておりますし、左側の「今後の考え方」のところを御覧ください。交通結節点や商業施設に加えて地区センターなど、市民の方々に、より日常的に身近な施設との連携で「図書取次拠点」を増やしていくことで、市域全体のサービス充実を図っていきたいと考えております。

次のページを御覧ください。「（1）図書取次拠点整備の基本的な考え方」を二つのタイプに分けて御説明しております。左側が「地区センター型」になります。地区センター型の「特色」としましては、自宅から近い身近な場所に図書取次拠点を設置することで、身近な日常利用の充実を図っていきたいと思っております。右側が「民間施設型」ということで、駅の交通結節点や商業施設に配置するもの、最近ですと、ららぽーと横浜にできたようなものになります。こういったものは、通勤・通学や買物のついでに利用していただくなど利便性を高めていき、かつ、「規模」のところにございますが、滞在空間も整備することで、図書を取ってみてそこで読んでみるといったような機能も充実させていきたいと考えております。

次のページを御覧ください。こちらが現在の図書取次拠点の利用者アンケートを行ったものになります。地区センター型、民間施設型、それぞれに利用者層や、どのようなタイミングで来られたかというところが異なっておりましたが、先ほど表で御説明した、こういった特色というところと利用者層はほぼ方向性が一致していたので、表に示したような方向で図書取次拠点の整備を進めていきたいと考えております。

最後のページを御覧ください。「（2）今後の検討の考え方」となります。図書取次拠点に関しましては、今申し上げたような方向で検討を進めてまいりますが、令和7年度内に図書取次拠点の配置水準、市内にどれくらい配置するかといった水準や規模を整理してお示ししたいと思っております。また、それに併せて、図書取次拠点を拡充するということは図書輸送量も非常に増えていきますので、物流拠点の機能強化や、物流網といったところの観点も併せて検討を進めてまいります。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

下田教育長

説明が終了いたしましたが、御質問等ございますか。

綿引委員

御説明ありがとうございます。横浜市図書館ビジョンとして、横浜市の未来社会の社会インフラとして図書館を位置付けていこうという考え方を持っておられるので、それはとても大事ですし、素晴らしいことだと思います。また、市民の方々とのいろいろな意見のヒアリングや市民ワークショップなども行っていただいているので、これもぜひ進めていただきたいです。

その中で2点、ぜひ入れていただきたい、若しくは検討しているのであれば教えていただきたいということですが、新たな図書館像の在り方というところで言いますと、人工知能などが社会に実装されていくことが間近になっているという観点から、人工知能と司書の方との融合というものを新しい図書館像の中でどのようにお考えになられるのか、電子図書館のようなものを検討の中に入れておられるのか、デジタルリテラシーの教育を新しい図書館像の中で取り組むのかなど、そのようなポイントが実装社会の中では必要になってくるのではないかと思います。その辺りのお考え、若しくは市民の皆さんとのワークショップの中で提案されるのであれば、そこを一つ教えてください。

もう一つは、図書館ビジョン策定のときにもコメントさせていただきました

が、学校教育との接続という観点で、連携というビジョンの中に学校教育との連携もぜひ考えていただいたら良いのではないかということをお話ししたと思うのですが、学校図書館と公的な図書館のネットワークの在り方や、探究型学習やS TEMなどの学習支援の機能を図書館像の中に持たせるなど、そのような考え方を新しい図書館像の中に既にお持ちであれば、少しポイントを教えていただければなと思います。以上です。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。まず、一つ目のデジタルやAIという関係の御質問の関係でございますが、これから新しい図書館を作っていくわけで、かつ、一回作った図書館を、教育委員会事務局としては30年、50年と長く使っていただきたいということを考えると、やはり今の社会の潮流であるAIであったり、例えばデジタル的な話であったり、そのような新しいコンテンツということもどんどん取り入れていかないと、せっかくのリアルな図書館に行く価値というのがなくなると思います。もちろん紙としての本は、教育委員会事務局として必要なインフラだと思うので、それは当然守るのですが、それにプラスして新しいデジタルやAIなどという、そういう潮流にはもちろん乗っていかないと、30年、50年、そこが図書館としての、しかも大きな図書館としての意味を持たなくなるかなとまず思っています。それがまず大前提としてあります。

そういう中で、例えば司書のレファレンス一つを取ったとしても、AIのある時代のレファレンスの仕方というものについても、中央図書館としても考えていく必要があるでしょうし、紙の書籍と電子書籍という中で、例えば電子書籍の場合は、字の大きさが変えられるなど、デジタル特有の良さを提供するというものもあるでしょうし、そのようなウイングを紙ベースからデジタルベースにも広げていくということももちろん考えなければいけないと思っています。

また、そういうことを踏まえた上で、綿引委員がおっしゃるデジタルリテラシーなども図書館として取り組んでいかなければいけないという話がありますので、繰り返しになってしまいますが、やはりAIやデジタルという時代の潮流を、紙の図書というベースをしっかりと押さえつつ、プラス付加していきたいというものが教育委員会事務局の考え方でございます。

それから、2点目の学校教育との連携につきましても、おっしゃるとおりであると思っております。具体的な例で挙げますと、今、鶴見区の豊岡町に作っている豊岡の複合施設については、小学校と図書館などの複合施設になっています。当然そこには、小学校には小学校としての学校図書館と、鶴見図書館が入りますが、例えば授業の入り口で学校図書館に入り、それを教職員なのか児童なのか分かりませんが、掘り下げるという意味で鶴見図書館を活用するようなことも教育委員会事務局としてはぜひ鶴見区の豊岡町複合施設で取り組みたいと思っています。そこだけで行うのではなくて、図書館というものはやはり財産だと思っていますので、綿引委員のおっしゃる学校教育との連携というものについても、もちろん今まで以上に深めていきたい。そのように思っている次第でございます。

綿引委員

ありがとうございます。ぜひそのような視点で取り組んでいただきたいです。あと、少し言い忘れましたが、例えば放課後学習のボランティアとの連携など、そういう形で、地域で子どもを育てるということの社会的なハブという役割をますます果たしてほしいと思いますので、よろしく検討してください。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

緒方委員

御説明どうもありがとうございました。お話を聞いていると、私たちが若かつたときには自分で読みたい本を探しに行くのが図書館の存在であったのが、今、世界中どこに行ってもタブレットで本を読めるという状況の中で、図書館自体が知的、文化的、そして、交流の場となる存在を目指していくというのは、私はとても良いことだと思います。特に交流の場になるというところは、もちろん文化的な交流もたくさんあると思いますが、人と人とのコミュニケーションをそこでつないでいくという場になっていく、存在になっていくというのは、私は非常に期待していると言いますか、良いところだと思います。

今、綿引委員から学校との連携ということで、これからこうなつたら良いなということをお話しさせていただくと、学校との連携とあったのですが、やはり学校図書館と、今提案いただいた図書館がどのように連携していくかということで、図書取次拠点があつてそこに行って、より市民の方が使いやすくなっているというのはとても良いことだと思いますが、なかなか学校まで届いていないというのが現状で、特に低学年の児童は、デジタルの図書というよりも、やはり実物の紙の図書というものにどちらかというと頼りやすいと言いますか、そのほうが親しみやすいというところがあるので、できましたら、学校に配達してもらえるなど、学校図書としてずっと同じ図書が置いてあるのをシャッフルして回していくだけで、常に学校図書館に行けば新しい図書があるなど、そのような学校との連携を、学校図書館との連携をぜひこれからまた、より深く考えてほししいなと思います。以上です。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。新図書館ができることで、図書館のネットワークや物流などもより動きやすくなると思っています。ですので、一歩一歩にはなってしまうかもしれません、学校教育との連携という観点から、今、緒方委員がおっしゃったような視点で、図書館と学校図書館のうまい連携をより研究していきたいと思っています。

植木委員

御説明ありがとうございました。10月に市民ワークショップが行われるということで、9月22日までにお申込みをということですが、反響はいかがでしたか。

吉原教育政策推進課担当課長

ありがとうございます。各回40人で80人が定員なのですが、80人を上回るかなり多い人数の方々から応募があり、今、100人を超えてる状況です。御関心が高く多くの方に応募いただいているので、今回は定員がありますが、いろいろな形で市民の皆様の御意見を伺って反映できるようにしていきたいと思っております。

植木委員

お申込みをされる方の大体の年代層というのは、偏りがあったりもしたのでしょうか。

吉原教育政策推進課担当課長

どうしても比較的高齢の60代、70代の方々の応募が割合としては多い状況ではありますが、ただ一方で、20代、30代など、今子育て中というような方々、そういった若い世代の方からも応募いただいているので、市民ワークショップ 자체もいろいろな世代からバランスよく御意見を伺えるようにしていきたいと考えております。

植木委員

いろいろな世代が交流できる、そういった図書館を目指すということであれば、高齢の方からお子さんまで、いろいろな方からバランスよくしっかりと御意

見を聞いていただきたいというのがまず1点です。

また、いろいろなところでどのような機能を持たせてどのようなものを作るかというお話を、これから進めていくと思うのですが、実際に使うときに、例えば開館時間であったり、どのような形でオープンするのか、特にAIやデジタルのお話、図書取次拠点などであれば24時間可能になるのかどうか、そういったところも併せて新しい図書館ができるまでにはしっかりと決めていかなければいけないのと、それに対応する職員の方も、デジタル対応の人材育成をどのようにしていくのか、その辺りは何か今の段階でのお考えがありますか。

飯島図書館ビジョン等担当部長

まず、図書館が生まれ変わる。生まれ変わるという言い方が正しいかどうか分かりませんが、図書館が進化していくとすると、図書館を支える司書や、教育委員会事務局職員の運営の仕方も変わってきますし、求められるスキルというのも変わってくると思っています。そのため、中央図書館がそういった図書館人材の人材育成の司令塔のような役割を今は担っているわけですが、中央図書館でこれから図書館像に合うような人材育成というものをしっかりとしていきたいと思っています。それが1点です。

それから、運営について言いますと、開館時間というのはまさにこれからしていく最中にございますが、市民の皆様の立ち寄りやすさやニーズなど、どうしても開館時間などが長くなれば物流等などのコストも出てきますので、そういうもののバランスを取りながら、今後、具体的な形で決めていきたいと思っています。

植木委員

ありがとうございます。あと、今、綿引委員からも緒方委員からも学校との連携というお話が出たのですが、学校に入る就学前の保育所や幼稚園との連携というのは、何か今の段階で考えていらっしゃることはありますか。

飯島図書館ビジョン等担当部長

幼児期というお話だと思いますが、先ほどの例の繰り返しになってしまいますが、鶴見区の豊岡町に作っている複合施設には、実は保育所も入ります。一つの建物の中に、保育所があつて学校があつて図書館があつてというようになり、そこが例えば一つのモデルケースのような形で、具体的な使われ方についてはより深めていきたいと思っています。また、鶴見区以外であったとしても、先ほど綿引委員からも最後にございましたが、例えば放課後の子どもたちがいられるようになりますと、保育所と直接連携しないとしても、未就学児向けの教室であつたり居場所のような場所もあるのかなと思っていますので、そういった方々がより集まる場所、そこで創造や体験、読み書きなどができるような新しい経験を得られる場所、そういうところに図書館をしていきたいと思っています。

植木委員

記憶が少し不確かなところはあるのですが、図書館によっては保育所に「こういった本がありますよ」と配達されているところも確かあったかと思います。いろいろな世代の方が自分に合った本をしっかりと得られる、そういったことも含めて御検討いただければと思います。ありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。

泉委員

御説明ありがとうございました。今、植木委員からもありましたように、いろいろな世代が楽しめる図書館ということで、少し質問と意見をさせていただけたいと思います。「新たな図書館像」が「子どもから大人まで、みんなが主役にな

れる場」と書かれています。この中で、確かに児童・生徒期と、比較的年配になってからは図書館に触れる機会があると思うのですが、やはり私たちも課題と思っているのが大学生等の青年期で、どうしても読書離れというのが顕著になっていて課題と思っています。最近、知りたいことはA I や検索機能であつという間に効率的に情報が得られますので、わざわざ本にじっくり触れるという機会がなくなっていることを広く課題と思っています。

その中で、資料を見ますと、メディアの種類が非常に豊富になるということで、紙の活字から音声、動画、VR等々、そういったメディアの多様化というのが一つのすごく大きなチャンスだと考えました。横浜市立図書館でこういった非常に豊富なメディアに触れる機会があるということは、青年期、若い世代にとって関心を高めることができが確実であると考えます。そういった中で、先ほど締切りが終わってしまったとありましたが、こういった市民ワークショップなどの情報を、若い世代がどのように得るか。「市民ワークショップがあります」、「図書館が変わる予定です」ということに、若い世代がアクセスするような、何か広報など工夫はございますかということが1点質問です。

希望としましては、割と若い世代が情報をキャッチしやすいメディアというのがありますので、そういったところにも情報発信していただけないと良いかなと思います。それが意見です。以上です。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。私たちも市民ワークショップの一つ例を取りますと、市民ワークショップの場に若者の方、例えば小学生・中学生や高校生がぱっと来て、かつ、意見を言うというのは、なかなかそれはそれでハードルが高いのかなというのを実は懸念しておりました。ということもありまして、そういった学齢期を対象に個別に学校等を訪問させていただいて意見交換のような形はこれからもさせていただきたいと思っていますし、これまでもしてきたところでございます。せっかく作る新図書館ですので、そのような形で若い方世代向けの意見というものもうまく反映させていきたいですし、かつ、そういった方々にも教育委員会事務局は来ていただきたいと思っていますので、うまく建物的な仕掛けをするとともに、そういったことをより広報できるような形というのも、今の泉委員からの御指摘も踏まえて引き続き取り組んでいきたいと思っています。

泉委員

ありがとうございます。読書の楽しみ方が質的にすごく変わることとは感覚として感じていますし、質的に進化した読書というのが新たな趣味の、一つの別のジャンルになるのではないかと思うぐらい変わりますよね。そういったときに、ぜひこれをチャンスとして、今の20代や大学生世代というのは将来の保護者になりますよね。その人たちが保護者になったときに、子どもたちにどのように読書の場を与えられるかというのが非常に大きな課題になると思いますので、ぜひ若い世代のアクセスを考えていただければと思います。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。図書館ビジョンを作つてから少し時間が経つた中で、このように方向性と実際の場所の検討まで入ってきたということは非常に感慨深いですし、しかも今まで見たことのないような具体的な形で提案を作つてくださっていることには非常に感謝しています。

きっとここに書き切れなかつたことで考えていらっしゃることもあると思っていくつか御質問したいと思うのですが、6ページの「イ 新図書館が提供する機

能の方向性②」の「(2) 五感で知に触れる、多様な体験の提供」とあって、その下にいくつかの事例がありつつ矢印があつて「利用者の知が深まる」と書いてあります。いろんな体験をして「面白かった」で帰ることもできてしまう空間にはなるのですが、そこから更に知が深まるというところに行くための場だと思うので、そこには何かしらの思いがあつてこの文章を作っているのではないかと思います。体験が体験で終わらない、知が深まるようなことというのには、どのように考えてここに事例を書いてらっしゃるのか。その辺りの思いやお考え、どうしたら知が深まるのかというところをお聞きしたいなと思いました。

後半の「(3) 様々な人が互いに交流できる機会」、「(4) 知を実践し、発信できる場の提供」のところは、空間を広さで考えるかというところにもつながってくるのかなと思いました。7ページ「ウ 整備場所選定の方向性」では、「①市域全体からの交通アクセス性」、「②物流拠点としての道路適性、各拠点へのアクセス性」、「③全市的なまちづくり、市域バランスの視点」とありますが、結局、一言で言いますと、アクセスが良いところと読み取ったのですが、アクセスの良いところには比較的たくさんいろいろな建物が建っていて、広いところを見つけるのはなかなか難しいのかなとぱっと見て思つてしまつたのですが、広さの視点というのはあるのでしょうかということが、7ページではお聞きしたかったところです。そのため、多少狭くともアクセス性を選ぶのか、それともアクセスが良くて広いところを何とか見つけるのかという、その辺りです。

あと、今回の図書館ビジョンで大きなポイントが協働というところだったと思います。先ほどの6ページで、企業や大学等とのマッチングや多様な主体とのタイアップ企画など、そういった言葉でも表されていると思うのですが、ただ、皆さんもそう考えていらっしゃると思いますが、ただマッチングして協働が生まれるわけではないというところで、改めてこの構想を深めながら今どのような協働を考えていらっしゃるかということがお聞きしたかったところです。御質問に対してお答えを聞いた後、少しだけコメントもしたいと思います。

飯島図書館ビジョン等担当部長

大きく3点、御質問いただいたかと思います。まず1点目、知が深まるということで、なかなか難しい質問ですが、例えば自分の体験などでいきますと、図鑑や図録など、私たちが図書の紙ベースで見ていたもの、例えば黒丸の三つ目に「触れる」とありますが、それが触覚的に触れたら、よりもう一段、それがリアルに分かることと思います。資料に「聴ける」とありますが、例えば音楽の話があつたとして、実際にこの音楽だねと耳で聴けるとすると、音楽というのはよりもう一段深まると思います。また、美術館、博物館であれば、いくつかVRなどが始まっていますが、例えばゴッホの世界にたまたま入れるような話があれば、読んだゴッホの本はこういう思いで作られていて、このようなことになっているということまで、もう一段、深堀りをすることができると思っています。もちろんそれは、人によっては体験というところで終わってしまい、循環につながらない可能性もあるのですが、ただ、少なくとも本だけで読んだ、視覚だけで入ってくるよりも一歩進むこと、それだけは私は間違いないと思っていて、そこに新たな仕掛けをするような意味があるのではないかなと思っています。その意味で、ここでは知が深まるという表現をさせていただいた次第です。

それから、2点目を飛ばしまして先に3点目の協働の話に行きますと、教育委員会事務局は協働の場、要は装置的なものが必要だと思っていまして、場を作り、その場をどう生かしていくのかというの、今度は運用がとても大事になつてくるわけですが、今の段階が「する場」であるとすると、単に会議室だけを作るのではなくて、例えばいろいろなデジタル機器であつたり空間のしつらえであ

つたりをすることによって、大学生が放課後ボランティアに児童生徒の学習指導で「使える場」にできるかもしれないし、ビジネスパーソンが仕事帰りか何かで異業種交流ができるようになるかもしれないし、そのような場をしつらえることによって、装置を作ることによって、活発な交流が出てくると思います。運用がよりしやすくなるような形で、装置や場を作りたいというのが「（3）様々な人が互いに交流できる機会」の意味でございます。

1点目に言った、知があふれる体感的なスペースや、3点目にお話があつた協働の装置の場というものをすると、それなりの大きな規模が必要になってきますので、2点目の御質問にありました広さというお話でいきますと、今検討中ではございますが、教育委員会事務局としては大体1万平方メートルから2万平方メートルぐらいの規模を一つの考え方として、今のところ候補地等の検討をしているところでございます。以上でございます。

森委員

ありがとうございます。考えていらっしゃることと言いますか、この案の理解が深まりました。一つ目のところにつきましては、理解が一歩進むというお話もありましたし、なるほどと思ったことと同時に、今この報告をお聞きして思ったことというものが、これまで例えれば文字をベースとして理解すること得意としてきた方々もいたとは思いますが、ニューロダイバーシティや、脳の神経の多様性など、いろいろな特性を持っている中で、文字だけではない、いろいろな感じ方で理解を深める方もいると思いますので、そのような方々にとっての知の深まりの入り口にもなる。進むだけではない、入り口の広がりにもつながるだらうなというのも、今お話を聞きしながら思ったことです。

加えて、最近使う言葉のバリエーションというのは、広げるというより、どちらかと言いますと短く簡単にということが多い中で、自分の今感じていることや考えていることにはどのような言葉の名前が付くのかということに出会える機会がすごく減ってきているのかなと思います。動画中心になって、視覚的、映像的情報で発信することが多くなってきている中で、知が深まるという一つのコーナーを見たときに、この場で視覚、嗅覚、触覚、いろいろなことで自分が今感じていることはどのような言葉で名前が付くのかということや、その言葉を得ることによって人とコミュニケーションが取れ、理解し合えるようになることまでつながっていく、そこまでを視野に入れた知の深まりということというのは、きっと市民ワークショップの中でも出てくると思いますが、また更にこの空間を設計していくときに、一工夫、二工夫していただければと思います。

協働につきましては、団体、企業同士や大学など、いろいろな施設や機関、横浜市内、市外も含めてというところとの協働もあると思いますが、市民レベルでの協働が生まれやすい仕掛けというのもぜひ考えながら、市民ワークショップで意見を引き出していただければと思いました。広さにつきましてもありがとうございます。

下田教育長

よろしいですか。

それでは、ほかに御質問がなければ、次に、議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。

まず、会議の非公開についてお諮りいたします。教委第24号議案「横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定に関する意見の申出について」は議会の審議案件のため、教委第25号議案「第34期横浜市社会教育委員の委嘱について」、教委第26号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」、教委報第4号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」は人事案件のため、非公開

	としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	<p>それでは、教委第24号議案から教委第26号議案及び教委報第4号は、非公開といたします。</p> <p>次に、教委第23号議案「横浜市立学校教育公務員の懲戒処分に関する指針の一部改正について」、所管課から御説明いたします。</p>
森長教職員企画部長	<p>教職員企画部長の森長と申します。教委第23号議案について、お諮りさせていただきます。「横浜市立学校教育公務員の懲戒処分に関する指針について」、次のとおり一部改正を行うというものでございます。</p>
片山教職員人事課長	<p>1枚おめくりください。2ページに「提案理由」を書いております。昨今の教職員等の不祥事事案を受け、「横浜市立学校教育公務員の懲戒処分に関する指針」の一部を改正したいので提案するというものでございます。3ページ以降の内容につきましては、教職員人事課長から御説明を申し上げます。</p> <p>教職員人事課長の片山です。では、御説明させていただきます。3ページ目から改正案を記載しておりますが、具体的には、11ページ目には新旧対照表の「4 標準例」「(4) わいせつな行為及びセクシュアル・ハラスメント等」の欄を御覧になっていただければと思います。主な改正点でございますが、左側の現行の指針では、教育公務員は公務員の中でも高いモラルが求められるということもございまして、「ア 児童生徒等に対する行為」の「(ア) 児童生徒及び18歳未満の者に対して、同意の有無を問わず、わいせつな行為をし、又は法律・条令等に違反する行為をした職員は免職とする。」、「イ 保護者に対する行為」及び「ウ ア、イ以外の者に対する行為」、これは児童生徒等以外の者ですので、成人に対するものでございますが、こちらに対するわいせつ事案につきましては「免職又は停職」としてきました。このことにつきまして、昨今の教職員によるわいせつ事案等が本市も含めて全国的に相次いで発生していることもございまして、教育に対する信頼を損ねる事態となっております。</p> <p>こうした事態を鑑みまして、児童生徒等に対する行為に限らず、児童生徒等以外の者に対するわいせつ行為につきましても、特段の事情がある場合を除き、免職とするように改正するものでございます。以上が今回の主な内容になりますが、今回の改正にあたりまして、わいせつ事案に対する処分量定、これを免職に一本化することもございまして、現指針の(4)の「イ 保護者に対する行為」と、「ウ ア、イ以外の者に対する行為」を一つにまとめまして、文章等も整理しております。具体的な改正案につきましては、議案の7ページに記載しておりますので、御覧になっていただければと思います。概要につきましての説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
下田教育長	所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございますか。
緒方委員	御説明どうもありがとうございます。読ませていただいて、学校現場の立場からすると、絶対に子どもたちに悲しい思い、そして、こういう思いをさせてはいけないということから、このような厳しい判断をされたのだと思いますが、実際に学校現場の教職員たちも、このようなことが自分たちの中で起きたことは非常に残念です。二度と起こしてはいけないという気持ちは非常に持っています

	で、このようなことを決めていったということは、私は、子どもたちを守るために必要なのかなと思います。私はこのことをしっかりと学校現場に広報して、どの教職員もこのことをしっかりと心に刻むようにしていかないといけないと思いますので、伝えるということをしっかりと行っていっていただきたいと思いました。
森長教職員企画部長	ありがとうございます。緒方委員の御指摘を踏まえて対応させていただきたいと思っております。今日議決いただきましたら、もちろん本日中に全学校に通知した上で、教職員一人ひとりにどのように徹底させるかというのが非常に重要なかと思っています。現在、いわゆる不祥事防止に向けたいろいろな取組を進めている中で、動画なども作って配信しております。様々なツールを使って、教職員一人ひとりに行き渡るように対応は考えていきたいと思っています。以上です。
下田教育長	ほかにございますか。
森委員	今回の指針の変更、改正につきまして、新旧対照表を改めて見ていくと、しっかりと何が変わったのかというのを見ていかなければいけないなと思っておりまして、詳細について改めてお聞きしたいと思います。一言で言いますと、変わったことというのは成年なので、18歳以上の全ての人に対してのわいせつな行為については、これまで「免職又は停職」だったのが「免職」になりましたということが大きなポイントということで合っていますか。ということと、あと、これは文言が一つ、横で並べてみると、「ア 児童生徒等に対する行為」の(ア)のところですが、「同意の有無を問わず」というところを削除してありますが、これは何か意味があつてのことでしょうか。
片山教職員人事課長	御質問ありがとうございます。いわゆる「同意の有無を問わず」というところにつきましては、8ページに法律・条例等を記載しているのですが、例えば「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の中で規定されておりましたので、外出して今まで書いていたのですが、この法律の中で読み取れることでしたので、今回改めさせていただいたという経緯になります。
森委員	「法律・条例等に」という中に含まれていて、今まで重複していたから文言を中心に入れたということですね。御説明ありがとうございます。このように、一段階厳しくなることは当然のことだと思いますので、改正することについては同意いたします。加えてですが、今回こちらの懲戒処分に関する指針、全体を見ていて、全体的に更に見直しが必要なものがあるかどうかについては、ぜひこの項目のみならず検討していきたいと思いますので、検討の土俵に乗せていただければと思います。
森長教職員企画部長	ありがとうございます。御指摘のとおり、不斷に見直しはしていかなければいけないと思っています。時代に即してきっちり対応を考えていきたいと思いますので、またいろいろ御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。
下田教育長	ほかにございますか。
植木委員	今回、改正案ということで出していただいております。先ほど緒方委員からし

しっかりと徹底して伝えてもらいたいというお話がありましたが、単純に免職だけになりましたということを伝えたのでは、正直、意味が薄くなると思います。なぜこうしなければならなかったのか。そして、何が教職員に求められているのか。単純にこれがこう変わりましたということを流すだけでなく、その辺りも含めてしっかりと全員の教職員の皆さんに伝わるようにしていただきたいと思っているのですが、その辺りについてのお考えはどうですか。

森長教職員企画部長

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりかと思っております。今、定期的にと言いますか、まさに集中して動画の作成等も行っているところでございますが、その中で、今、植木委員からいただいたような背景や経過など、現在、教育委員会事務局が置かれている厳しい状況を、どこまで教職員一人ひとりに徹底させるかという非常に重要なところでございます。そういったところを今、総合対策の中で考えている取組一つ一つに盛り込むという方法ももちろん考えていきますし、また、不祥事防止研修として取り立てて個別に行うもの以外の研修というものがございます。実はその中でも気付きにつながるようなアプローチというのを工夫していきたいと考えております。要は、研修を行い続けていかなければいけないと思っています。一過性のもので終わらせてはいけないと思っていますので、いろいろなところに盛り込む形で意識付けというのを図っていきたいと考えております。

植木委員

今、御説明があったように、何か事案が起こったときに、「こういった形で厳しくなります」、「こういうことを守ってください」と言うだけでは、本当に起こってしまってからの対応にしかならないと思います。そのため、毎回同じことを伝える、それでは伝わらないというのであれば、しっかりと伝わるようにどのように対応していくのか、その辺りは常にお考えいただきたいということと、あと、森委員からもあったのですが、前であればそこまで厳しくなかったことも、社会的に許されないという事案が増えてきています。そういったことをしっかりとアップデートしていかないと、何か事が起こったときに考えるではなくて、いろいろなことで社会的に起きているものを検討しながら加える、若しくは変更していく、そういうことも必要かと思うのですが、その辺りはいかがですか。

森長教職員企画部長

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりで、今回はわいせつな行為及びセクシュアル・ハラスメントの部分の改正に特化した形になっておりますが、それだけではないと思っています。先ほども御説明させていただきましたとおり、不断の見直しというのは必要かと思います。時代の流れあるいは状況によって、この処分量定というのはやはり動きがあると思いますし、世の中から求められるものというのは変動が著しい時代だと思っております。その辺りも踏まえた上で、そのような御意見をいただきながら、他都市の状況も見極めながら、改正というのも一つの視野に入れつつ、定期的にその辺りのブラッシュアップを行っていけば良いなと思っています。ありがとうございます。

植木委員

繰り返しのお願いになりますが、事案が起こったときに考えるではなくて、その前に、このようなことはいけないことだ、やってはいけない、特に教職員としては許されないことだということがしっかりと伝わるように対応していただくようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員	今のやり取りをお聞きして少しだけ気になったのが、その時代に合った、社会に求められていることに合わせてしっかりと見直していくことのお話がありましたが、それはもちろんのですが、一番は子どもたちがそもそも安心して学校に行けるのかという視点と、安全、人権が守られるかということをベースに一度見直していただきたいと思います。
森長教職員企画部長	おっしゃるとおりでございます。そのようにいたします。
下田教育長	ほかにございますか。よろしいですか。ほかに御意見等がなければ、教委第23号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 以上で公開案件の審議が終了いたしました。非公開案件の審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。
古瀬総務課長	9月5日及び9月11日に個人の方1名から「『議題設定』等に関する要望書」が2件提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願ひします。 次回の教育委員会定例会は、既にお知らせしておりますとおり、11月21日金曜日の午前10時から開催する予定です。それに加えて、教育委員会臨時会を11月7日金曜日の午前10時から開催する予定です。本日中に本市ホームページにも掲載いたします。
下田教育長	皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、11月7日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。 次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。
	<傍聴人及び関係者以外退出>
下田教育長	教委第24号議案「横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定に関する意見の申出について (原案のとおり承認)
	教委第25号議案「第34期横浜市社会教育委員の委嘱について」 (原案のとおり承認)
	教委第26号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」 (原案のとおり承認)
	教委報4号「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)

下田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時40分]